

附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県狭山保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	埼玉県狭山保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当 04-2954-6212
開催の日時	令和7年10月8日 午後2時00分
開催場所	狭山保健所 大会議室
出席者	日下 圭、青柳 佳樹、塩野 文子 梶原 幸、宮 敦子
議事の概要	感染症法第24条に基づく、就業制限、入院の勧告、入院期間の延長及び結核医療費の公費負担について診査。 感染症法第18条第1項 （就業制限）6 名 感染症法第19条第1項及び第3項 感染症法第20条第1項 （入院勧告）1 名 感染症法第20条第4項 （入院期間延長勧告）1 名 感染症法第37条の2 （結核医療費の公費負担）6 名 ※個人情報を除く

診査協議会日誌

委員長	日下 圭			係	酒井 拓也							
診査月日時	自 2時00分											
	令和7年10月8日			午 後								
	至 3時00分											
出席委員名	日下 圭、青柳 佳樹、塩野 文子、梶原 幸、宮 敦子											
診査件数	第18条		第19条	第20条第1項			第20条第4項			第37条の2		
	(就業制限)		(応急入院)	(本入院)			(入院延長)			(公費負担)		
	6		1	1			1			6		
診査結果	支障あり	支障なし		該当	非該当	保留	該当	非該当	保留	該当	非該当	保留
	0	6	1	1	0	0	1	0	0	6	0	0
備考	令和7年9月10日の診査会で承認された1件について（第37条の2）：追加資料（レントゲン）提出があり、資料（レントゲン）の確認が行われた。											